



平成 31 年 2 月 5 日

各 位

会 社 名 日本システム技術株式会社  
代 表 者 の 代表取締役社長  
役 職 氏 名 執 行 役 員 平林 武昭  
(コード番号 4 3 2 3 東証第一部)  
問い合わせ先 取締役執行役員 大門 紀章  
( T E L 0 6 - 4 5 6 0 - 1 0 0 0 )

## 当社従業員に対する譲渡制限付株式制度の導入に関するお知らせ

当社は、当社取締役会において、当社従業員を対象に譲渡制限付株式制度（以下、「本制度」といいます）を導入することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 本制度の導入主旨

当社は昨年より当社役員に対する株式報酬として株式給付信託制度を導入しておりますが、従業員においても、安定株主として企業価値向上への貢献意欲をより一層高めるインセンティブとなるよう、本制度を導入するものです。

### 2. 本制度の概要

#### (1) 割当対象者

本制度の割当対象者となるのは当社従業員であり、役員は対象としておりません。

なお、本制度は、一定条件を満たす従業員を対象とし、また、当社が当該従業員に対し、現物出資財産として給付するための金銭報酬債権を支給しますが、これにより賃金が減額されることはありません。

#### (2) 割当株式数

本制度に基づき従業員に割り当てる当社普通株式の総数は、8万株以内（発行済株式総数に占める割合 1.4%）とし、その発行または処分の価格は恣意性を排除した形で算出を行い、従業員にとって特に有利な価格に該当しない金額とします。

#### (3) その他

導入時期等その他の本制度の具体的な内容については、今後開催される当社取締役会において決定いたします。

以 上